



## 第49回 運動会 ～燃え上がれ！ 今こそ輝け 津田っ子よ～

5月18日。雲ひとつない青空の下、万国旗に彩られたグラウンドでの運動会では、津田っ子たちの活躍が輝きました。子どもたちは、12日間の準備期間を、学年練習や係の打合せなどに一生懸命取り組み、友達と競い合う競技、自主練習を重ねたダンス、応援に、心を燃やしました。一人一人の最高のパフォーマンスを支えた高学年の献身的な係活動の姿も、ひとときわ輝いていました。会場には、市議会議員の皆様、津田小学区自治会長の皆様をはじめ、多数のご来賓の皆様にお越しいただき、保護者の皆様、地域の皆様から温かな励ましをいただいたことが、子どもたちの大きな力になりました。また、親父の会の皆様にご協力をいただいた除草作業、万国旗やテントの設置によって、最高の環境が整いました。温かなご支援で開催できた運動会は、子どもたちが様々な事に挑戦し、自分で考え行動する場となりました。これからも、子どもたち一人一人の可能性が広がる教育活動に努めて参ります。



今年度は昨年を引き続き、多くの方にご参加いただいたの運動会となりました。表現では、低・中・高の三つに分かれ、それぞれの良さがたくさんありました。また、各学年の工夫あふれる楽しい種目や、紅白対抗リレーも行われ、とても盛り上がった思い出に残る運動会になったと思います。津田っ子のみなさん、今日のために暑い中、全力で練習してきましたね。今日は、一人一人が練習の成果を出し切っていて、すばらしかったです。保護者の皆様、地域の皆様、いつも、わたしたちの勉強や登下校を温かく見守ってくださって、ありがとうございます。今日は、感謝の気持ちをこめて、一生懸命がんばりました。応援、ありがとうございます。

令和6年5月18日 児童代表

## 「いじめ防止」に向けた学校の取組について

「いじめを『しない、させない、許さない。』」を合言葉に、茨城県では、「茨城県いじめの根絶を目指す条例」が制定されました。(令和2年4月1日施行) この条例は、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送れるよう、学校内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを目指しています。津田小学校では、国や県、市で示された法や方針を鑑み「津田小学校いじめ防止基本方針」を策定しています。詳細は津田小ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

令和5年度に本校で対応した「いじめ」は112件でした。(昨年度161件)「いじめを受けた」という相談は、“本人から担任への相談、毎月の生活アンケートの書き込み、家族から学校への連絡、周りで見た子やその保護者からの連絡”でした。様子や行動に変化が見られたときや、いじめに係る悩みや不安の相談などについて、本人から話を聞き、保護者に連絡をして対応しています。いじめの内容は、「冷やかし・からかい」が多いです。いじめを受けている子の苦痛を取り除くために、いじめを受けた子とその保護者、いじめを行った子とその保護者とともに、話し合い、家庭と連携した指導・支援に取り組みます。

「自分がされていやなことをしない」という、いじめの抑止につながる道徳教育と、互いを認め合える教育活動を通して、良好な関係作りに向けて支援を継続します。また、ひたちなか市教育委員会、ひたちなか市教育研究所と連携して、いじめの早期対応・未然防止のための授業づくりに取り組みます。いじめは、いつでもどこでも起こり得るものです。子どもたちの安心・安全な学校生活のために、保護者の皆様、地域の皆様の、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 「いじめ防止」のための津田小学校三つの取組

- 1 いじめ・不安な気持ちを防ぐために
  - (1) 安心して過ごせる学級づくり
    - ① 「津田のよい子」を意識した基本的生活習慣づくり
    - ② 分かりやすい授業づくり
  - (2) 思いやりの心を育てる学習の充実
    - ① 学級活動、縦割り班・異年齢集団による交流活動(いじめ防止「なかよし集会」実施)
    - ② 道徳教育の充実(家庭、地域と連携した活動「(例1) あいさつ運動」)
- 2 いじめ・不安な気持ちを発見するために
  - (1) 積極的な児童との関わり
    - ① 学校生活アンケート(毎月1回実施)
    - ② 積極的な言葉かけ、教育相談(担任や全職員で指導・支援)
  - (2) 相談ポスト設置(保健室前)
  - (3) さくらん相談室(学習用タブレット)
- 3 いじめ・不安な気持ちに対応するために
  - (1) 組織としての指導・支援
    - ① 定例会(毎週1回職員集会、毎月1回いじめ・不登校対策委員会)
    - ② いじめ問題対策委員会(重大事態には教育委員会と連携し、必要に応じて関係機関の支援要請)
    - ③ 心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用



【 相談ポスト 】

お子様の様子で心配なこと、気になることがございましたら、学校、県や市の相談窓口にご相談ください。

資料として別ページに「家庭用いじめ発見チェックリスト」を掲載しました。

